

企業名	長州産業株式会社
人権方針	長州産業株式会社（以下 当社）は、一人ひとりの人格や個性を活かすこと、そして人と人とのつながりによるチームワークや信頼関係を大切に、事業活動に関わる全ての人びとの人権を尊重する取り組みを進めてまいります。 1.適用範囲 当社人権方針（以下、本方針）は、長州産業株式会社およびその関連会社の全役員・従業員に対し適用されます。また、当社は、協力会社・調達先等のビジネスパートナーに対して、本方針を理解し、遵守していただくことを期待します。 2.規範や法令の尊重・遵守 当社は、「国際人権章典（世界人権宣言と国際人権規約）」、「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」等の人権に関する国際規範を支持、尊重します。また国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」を基に、本方針を定め、人権尊重の取り組みを推進します。 3.人権尊重の責任 当社は、自らの事業活動において他者への人権侵害を回避することに努め、また人権に負の影響を引き起こしている、または助長していることが明らかになった場合は、適切に対処することにより、人権尊重の責任を果たします。

企業名	長州産業株式会社
人権方針（続き）	4.人権デュー・ディリジェンス 当社は、人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、継続的に事業活動に関係する人権への負の影響を特定、予防、軽減し、さらに是正措置を社内プロセスに統合し、人権に関する取り組みを外部に開示します。 5.是正・救済 当社が人権に対する負の影響を引き起こしている、または助長していることが明らかになった場合、適切な手段を通じて、その是正、救済に取り組みます。また、当社の協力会社・調達先等のビジネスパートナーにおいて人権への負の影響が引き起こされている場合には、人権を尊重し、侵害しないよう、ステークホルダーと協力しながら改善に努めます。 6.教育 当社は、本方針が事業活動全体に定着するよう、必要な手続きの中に反映するとともに、全役員・従業員に対して適切な教育・研修を継続します。 7.ステークホルダーとの対話・協議 当社は、本方針の一連の取り組みにおいて、人権に関する専門知識を持つ第三者機関と連携するとともに、関連するステークホルダーとの対話と協議を誠実にを行います。

企業名	長州産業株式会社
調達方針	長州産業株式会社は、調達活動を通じてお取引先との相互信頼と協力関係を構築し、品質の確保と維持・向上、競争力ある価格の実現、市場変化への柔軟な対応といった価値を、サプライチェーン全体で創出してまいります。 1.公正な調達取引 1) 国内外すべての企業に公平な参入機会を設け、公正な評価のもとで購買活動をおこないます。 2) 調達先の選定にあたっては、商品・サービスの品質・価格・納期及びお取引先の技術力・供給能力・サービス力、経営の安定性や持続可能性への取り組み等を総合的に判断します。 2.社会的責任 安全確保、人権の尊重、環境保全に十分配慮し、企業としての社会的責任をお取引先と共に果たしてまいります。 3.法令の遵守と調達倫理 1) 関連法令、契約、社会規範を遵守し、適切なリスク管理のもと、倫理的かつ誠実な調達活動を行います。 2) 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力・団体とは一切の関係を遮断します。 3) 当社製品・サービスの販売を条件とする取引は行いません。また、お取引先や第三者の知的財産権などの権利を侵害する調達活動も行いません。 4) 環境負荷の低減や資源の有効活用に積極的に取り組むお取引先との協業を重視します。 4.その他 別に掲げる「人権方針」、「反社会的勢力の排除に向けた基本方針」、「環境方針」に基づき、全社を挙げて活動に取り組みます。また、これらの方針への理解と実践をお取引先にも求めてまいります。

企業名	長州産業株式会社
その他取り組み	当社の取り組みにつきましては当社ホームページをご参照ください。 https://choshu.co.jp/information/compliance/